

歯科材料（09）歯科用研削材料
一般医療機器 歯磨カップ JMDN コード：16184000

再使用禁止

ポリッシングカップ

*【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止
2. 注意事項を厳守の上、使用すること。
3. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
4. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

*【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造
下記の通り



スクリュータイプ



CA タイプ

2. 原材料

軸部：ステンレススチール
カップ部：合成ゴム

3. 包装

100 個 / 袋

【使用目的又は効果】

本品は歯科予防（清掃）時に研磨材を適用するために用いるゴム製の器具で、歯科用電気駆動装置に取り付け回転させて歯面研磨を行う。

*【使用方法等】

〔使用方法〕

- 1) 研磨部位に応じて本品を選択する。
- 2) 選択した本品を歯科用電気駆動装置に取り付ける。
- 3) 本品に研磨ペーストを適量塗布し、歯面研磨を行う。
- 4) 本品を歯全体に軽く押しつけて研磨する。
※回転数は、800～2000r.p.m. で使用すること。

〔使用方法等に関連する使用上の注意〕

- 1) あらかじめ、患者の口腔外で回転させ、回転不良やぶれがないことを確認してから使用すること。
- 2) 指定の回転数（800～2000 r.p.m.）を超えて使用しないこと。
- 3) 使用に際しては無理な力を加えないこと。（無理な力を加えると負担がかかり、破損や口腔粘膜を傷つける恐れがある）
- 4) 使用に関しては、本品を歯にあてた後、回転させること。口腔外で回転させると研磨ペーストが飛び散ることがあるので注意すること。
- 5) 目の損傷防ぐために、保護眼鏡などを使用すること。
- 6) スクリュータイプはモーターを逆（左）回転させると外れてしまうので、必ず正（右）回転で使用し、逆（左）回転はしないこと。
- 7) 損傷、変形（ひび、割れ、曲がり）等があるものは、使用しないこと。
- 8) 歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- 9) 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- 10) 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるので十分に注意すること。

*【使用上の注意】

- 1) 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒータリングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 3) 本品に適合しない歯科用電気駆動装置には使用しないこと。

*【保管方法及び有効期間等】

- 1) 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Reco-Dent International Co., Ltd.
（レコデントインターナショナル社）
製造国：台湾